

第154期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月27日(水)
午前10時

開催
場所

大阪市淀川区田川2丁目1番11号
当会社

※昨年とは会場が異なっております。
お間違えの無いようご注意ください。

<目次>

第154期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	26
監査報告書	34
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 株式併合の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	

株主各位

大阪市淀川区田川2丁目1番11号

株式会社ダイヘン

代表取締役社長 田尻哲也

第154期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第154期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区田川2丁目1番11号 当会社（末尾の会場ご案内略図ご参照）
※昨年とは会場が異なっております。お間違えの無いようご注意ください。

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第154期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.daihen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のダイヘングループを取り巻く経営環境は、半導体関連投資並びに生産自動化投資が拡大するなど総じて堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当年度を最終年度とする中期経営計画“DAIHEN Value 2017”に基づき、世界初・業界初の機能を備えた「ダイヘンならではの製品」の市場投入に注力いたしました結果、受注高は1,516億4千2百万円（前期比4.0%増）、売上高につきましても1,494億4千8百万円（前期比10.8%増）となりました。利益面におきましては、売上高の増加に加えて生産工程の自動化や間接業務効率化など「ロスカット活動」による継続的なコスト低減効果もあり、営業利益は100億5千4百万円（前期比13億4千9百万円増）、経常利益は102億4千4百万円（前期比13億6千5百万円増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、68億3千1百万円（前期比5億7千8百万円増）となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりであります。

電力機器事業では、タイ発電公社から50万V級変圧器の初受注を獲得するなど東南アジアでの大形変圧器ビジネス拡大に向けた取り組みを進めました。しかしながら、太陽光発電関連投資の縮小に伴うパワーコンディショナーや自動電圧調整器等の需要減により、受注高は654億5千5百万円（前期比8.1%減）、売上高は661億6千万円（前期比0.8%減）となりました。また、市場競争の激化による売価の低下や素材価格の上昇もあり営業利益は42億1千8百万円（前期比13億2千8百万円減）となりました。

溶接メカトロ事業では、自動車業界を中心にマルチマテリアル化対応のニーズが高まる中、特にアルミ溶接分野に重点を置きラインアップの拡充に取り組みました。欧州、アジア地域を中心に自動車関連投資が堅調に推移いたしました結果、受注高は432億8百万円（前期比2.1%増）、売上高は444億4千1百万円（前期比5.1%増）となり、営業利益は33億6千1百万円（前期比5千6百万円増）となりました。

半導体関連機器事業では、ビッグデータの進展に伴う旺盛なサーバ関連需要やモバイル端末の記憶容量増加を背景に3次元メモリーやDRAM向けの設備投資が拡大する中、半導体の微細加工で必要とされる高速整合機能を搭載した高周波電源システムをタイムリーに市場投入するとともに、生産設備増強や検査工程の自動化により生産能力拡大を図りました。その結果、受注高は427億7千6百万円（前期比33.3%増）、売上高は386億8千5百万円（前期比50.3%増）となり、営業利益は64億1千7百万円（前期比31億9千6百万円増）となりました。

また、その他の売上高は2億1百万円、営業利益は8千7百万円となり、前期からの大きな変動はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産自動化関連投資や新本社建設などに96億5千2百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金を金融機関からの短期及び長期借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の保護主義政策の動向など不透明感がありますものの、引き続き「ロスカット活動」による生産性向上・コスト水準の引き下げを実現し、「ダイヘンならではの製品価値」を創出するための開発投資に振り向けていくことにより、各事業の強化、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成26年度 (第151期)	平成27年度 (第152期)	平成28年度 (第153期)	平成29年度 (第154期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		122,060	131,197	134,870	149,448
経 常 利 益 (百万円)		8,989	9,231	8,879	10,244
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		5,808	7,220	6,252	6,831
1株当たり当期純利益 (円)		45.51	56.60	49.58	54.41
総 資 産 (百万円)		132,504	138,784	151,709	169,346
純 資 産 (百万円)		65,402	70,476	75,285	82,107

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中の平均発行済株式総数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の議決権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 キ ュ ー ヘ ン	225	59.9	変圧器、温水器等の製造・販売
中 国 電 機 製 造 株 式 会 社	150	60.0	変圧器、変成器、配電盤、制御盤、 受変電設備、監視制御装置等の製造・販売
ダ イ ヘ ン 産 業 機 器 株 式 会 社	335	100.0	溶接機、プラズマ発生用電源、制御通信機器、 分散電源機器等の製造
ダ イ ヘ ン 電 機 シ ス テ ム 株 式 会 社	301	100.0	産業用変圧器、受変電設備、分散電源機器、 雷害対策機器等の販売
ダ イ ヘ ン 溶 接 メ カ ト ロ シ ス テ ム 株 式 会 社	300	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
ダ イ ヘ ン ヒ ュ ー ズ 株 式 会 社	300	90.9	各種ヒューズ、配電用機材、雷害対策機器の製造
ダ イ ヘ ン ス タ ッ ド 株 式 会 社	250	100.0	溶接機の販売、溶接材料の製造・販売、溶接工事
ダ イ ヘ ン 電 設 機 器 株 式 会 社	220	100.0	産業用変圧器の製造
株 式 会 社 南 電 器 製 作 所	140	73.7 (16.6)	製缶、板金その他関連機械器具の製造加工

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の議決権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ダイヘンテック株式会社	100	100.0	クリーン搬送ロボット、分散電源機器、ワイヤレス給電システム機器、ソフトウェア等の製造・販売
株式会社ダイヘンテクノス	100	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット、クリーン搬送ロボット、分散電源機器等に関連する保守・点検
ダイホク工業株式会社	70	100.0	製缶、板金その他関連機械器具の製造加工
ダイヘンビジネスサービス株式会社	70	100.0	当社グループの高齢者再雇用による人材派遣
ダイヘン物流株式会社	70	100.0	当社グループ製品の運送・保管
株式会社ダイキ	50	100.0	変圧器の部品加工、不動産賃貸
ダイヘンエンジニアリング株式会社	30	100.0	変圧器、受変電設備の据付・試験・修理改造
DAIHEN,Inc.	1,000 ^{千米ドル}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
OTC DAIHEN EUROPE GmbH	460 ^{千ユーロ}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.	80 ^{百万タイバーツ}	100.0	溶接機、切断機及びその部品等の製造・販売
DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.	600 ^{百万タイバーツ}	100.0 (0.9)	大形変圧器等の製造・販売
DAIHEN Advanced Component,Inc.	300 ^{千米ドル}	100.0	プラズマ発生用電源、クリーン搬送ロボット等の販売
牡丹江 OTC 溶接機 有限会社	4,500 ^{千米ドル}	95.5	溶接機及びその部品等の製造
台湾 O T C 有 限 会 社	8,000 ^{千台湾ドル}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
OTC 機 電 (上 海) 有 限 会 社	1,500 ^{千米ドル}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
DAIHEN KOREA Co.,Ltd.	1,825 ^{百万韓国ウォン}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット、プラズマ発生用電源、クリーン搬送ロボット等の製造・販売・保守・点検
OTC 機 電 (青 島) 有 限 会 社	6,000 ^{千米ドル}	100.0	溶接機及びその部品、プラズマ発生用電源等の製造
ダイヘンOTC機電(北京)有限会社	15,100 ^{千米ドル}	100.0	変圧器等の製造
ダイヘン精密機械(常熟)有限会社	4,000 ^{千米ドル}	100.0	産業用ロボット、クリーン搬送ロボット等の製造・販売・保守・点検

(注)「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 製 品
電 力 機 器 事 業	各種変圧器、受変電設備、開閉器、制御通信機器、分散電源機器等
溶 接 メ カ ト ロ 事 業	電気溶接機、プラズマ切断機、産業用ロボット、ワイヤレス給電システム機器等
半 導 体 関 連 機 器 事 業	プラズマ発生用電源、クリーン搬送ロボット等

これらに含まれない不動産賃貸事業等を、「その他の事業」として行っております。

(8) 企業集団の主要拠点等（平成30年3月31日現在）

①当 社

本 社：大阪市淀川区田川2丁目1番11号

支 社：北海道（札幌市白石区）、東北（仙台市泉区）、東京（東京都港区）、
中部（名古屋市千種区）、中国（広島市西区）、九州（福岡県大野城市）

工 場：十三（大阪市淀川区）、六甲（神戸市東灘区）、三重（三重県多気町）、
兼平（大阪市福島区）、千歳（北海道千歳市）

②子会社

国 内：(株)キューヘン（福岡県福津市）、中国電機製造(株)（広島市南区）、
ダイヘン産業機器(株)（鳥取県鳥取市）、ダイヘン電機システム(株)（大阪市淀川区）、
ダイヘン溶接メカトロシステム(株)（神戸市東灘区）、ダイヘンヒューズ(株)（大阪府泉大津市）、
ダイヘンスタッド(株)（神戸市東灘区）、ダイヘン電設機器(株)（大阪市淀川区）、
(株)南電器製作所（香川県多度津町）、ダイヘンテック(株)（大分県杵築市）、
(株)ダイヘンテクノス（神戸市東灘区）、ダイホク工業(株)（北海道恵庭市）、
ダイヘンビジネスサービス(株)（大阪市淀川区）、ダイヘン物流(株)（大阪市淀川区）、
(株)ダイキ（大阪市淀川区）、ダイヘンエンジニアリング(株)（大阪市淀川区）

海 外：DAIHEN,Inc.（アメリカ）、OTC DAIHEN EUROPE GmbH（ドイツ）、
OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.（タイ）、DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.（タイ）、
DAIHEN Advanced Component,Inc.（アメリカ）、牡丹江OTC溶接機有限公司（中国）、
台湾OTC有限公司（台湾）、OTC機電(上海)有限公司（中国）、
DAIHEN KOREA Co.,Ltd.（韓国）、OTC機電(青島)有限公司（中国）、
ダイヘンOTC機電(北京)有限公司（中国）、ダイヘン精密機械(常熟)有限公司（中国）

(9) 企業集団の従業員の状況（平成30年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
電力機器事業	1,765	62減
溶接メカトロ事業	1,559	65減
半導体関連機器事業	383	50増
その他の事業	1	1減
全社(共通)	153	4減
合計	3,861	82減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	9,302
三井住友信託銀行株式会社	5,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,001
農林中央金庫	2,300
明治安田生命保険相互会社	2,000
株式会社日本政策投資銀行	1,659

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 135,516,455株
 (3) 株主数 10,577名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
関 西 電 力 株 式 会 社	7,304	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,182	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,763	4.58
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,429	4.31
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,293	2.62
日 新 電 機 株 式 会 社	3,204	2.54
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	2,652	2.11
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,647	2.10
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	2,636	2.09
ダ イ ヘ ン 取 引 先 持 株 会	2,470	1.96

(注) 当社は9,592千株の自己株式を保有しておりますが、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田尻哲也	代表取締役社長	
越野滋多	取締役副社長執行役員 社長補佐、経営戦略担当、本社担当、 コンプライアンス担当	ダイヘン物流株式会社 代表取締役社長
浦井直樹	取締役専務執行役員 営業担当(欧米営業)	OTC DAIHEN EUROPE GmbH 代表取締役会長
加茂和夫	取締役専務執行役員 営業担当(電力営業)、安全担当	
森本慶樹	取締役常務執行役員 営業担当(溶接機・F Aロボット営業 (国内・アジア))、品質担当	ダイヘン溶接メカトロシステム株式会社 代表取締役社長 台湾OTC有限会社 董事長 DAIHEN KOREA Co.,Ltd. 代表理事会長
蓑毛正一郎	取締役常務執行役員 技術担当、技術開発本部長、 営業担当(プラズマシステム・ ワイヤレス給電システム営業)	ダイヘンテック株式会社 代表取締役社長
三條楠夫	取締役	
相京重信	取締役	橋本総業ホールディングス株式会社 社外取締役 三井海洋開発株式会社 社外取締役 三洋化成工業株式会社 社外取締役 S C S K株式会社 社外取締役 ニチコン株式会社 社外取締役
森野雄三	常勤監査役	
岩佐完治	常勤監査役	
浦田治男	監査役	
古沢昌之	監査役	近畿大学 経営学部 経営学科 教授

- (注) 1. 取締役 三條楠夫氏及び取締役 相京重信氏は社外取締役であります。
相京重信氏が兼職している橋本総業ホールディングス株式会社、三井海洋開発株式会社、三洋化成工業株式会社、S C S K株式会社及びニチコン株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。
2. 監査役 浦田治男氏及び監査役 古沢昌之氏は社外監査役であります。
古沢昌之氏が兼職している近畿大学は、当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役 三條楠夫氏及び取締役 相京重信氏、監査役 浦田治男氏及び監査役 古沢昌之氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 302百万円 (うち社外 2名 12百万円)
 監査役 5名 69百万円 (うち社外 2名 12百万円)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	三條 楠夫	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	相京 重信	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、銀行、証券会社における数多くの企業との取引を通じた豊富な経験と広い識見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浦田 治男	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会8回のうち8回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づき、発言を適宜行っております。
監査役	古沢 昌之	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会8回のうち8回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から、発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	52百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社は、有限責任 あずさ監査法人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている在外の子会社があります。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務に対する報酬を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査の実施状況、監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行が適切でない場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体でのコンプライアンス体制確保のために、当社及び子会社の役員、従業員が順守すべき行動基準を明らかにしたダイヘン倫理規範、及び順守すべき法令を明らかにした法令順守ガイドを制定しております。また、コンプライアンス委員会規則を制定し、これに基づき設置されるコンプライアンス委員会は上記倫理規範、法令順守ガイドその他法令順守に関する規程の整備、改訂を行うとともに、これらの実効性の確保のために、当社及び子会社での教育研修の実施や内部通報制度を通じて寄せられた情報に対する適切な調査、対策を行っております。
- ・経営の重要事項については、主要な取締役で構成する経営会議での報告・審議により慎重な意思決定を行っております。
- ・業務執行が適正に行われているかについて内部監査部門による監査を実施し、結果は取締役及び監査役に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に関する情報は、社内規則に則り記録の作成、保存を行うとともに、情報セキュリティに関する規程を制定し、情報の漏えい等の防止に努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、安全、情報セキュリティ、安全保障輸出管理、法令違反等のリスクについては、所管する部門が中心となって規程の制定、委員会活動、教育を実施してリスクの軽減、発生時の被害軽減を図っております。
- ・報告基準を定め、損失に関する情報が速やかに取締役に伝わるようにし、必要ある場合は適切な対策を取るようしております。
- ・危機対策規程を制定し、災害や事故などの緊急事態が発生した場合にその状況に応じた対策を実施することや、影響が重大な場合には対策本部を設置し、全社的な対策を実施することを定めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行と監督を分離するため、執行役員制の採用により取締役数を適正に保ち、経営の重要事項に関して効率的な監督、意思決定を行っております。
- ・職務分掌、決裁基準による職務権限の明確化を基礎に事業部制を採用して、適切な権限委譲による迅速な意思決定とその実行及び子会社を含めた事業部門の損益責任の明確化を行うとともに、予算制度による業績目標の設定と管理を行い、グループとして事業を効率的に遂行しております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社管理規程を制定し、各子会社を担当する事業部を定めて、子会社の業務が適正かつ効率的に行われるよう指導、支援を行うとともに、子会社の業務遂行について定期的に報告を受けております。また、子会社の経営に関する重要事項は当社経営会議において報告・審議を行うこととしております。
- ・ 品質、環境、情報セキュリティ、安全保障輸出管理、法令違反などについて子会社を含むグループ全体を対象とした規程やマネジメントシステムを制定、実施しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役が必要と考えた場合には、内部監査部門は監査役と連携し、適切な補助を行っております。
- ・ 内部監査部門が監査役から職務の指示を受けたときは、当該職務を優先して遂行することとしております。
- ・ 内部監査部門の従業員の人事については、監査役会の事前同意を得るものとしており、評価については監査役から指示を受けた職務の遂行により不利な取扱いを受けないこととしております。

(7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 法律に定める監査役への報告事項に加え、監査役会と取締役との協議により監査役に報告すべき事項を子会社を含めて定めており、経営会議等監査役が出席する会議での報告その他の方法により適宜監査役に報告しております。
- ・ 当社及び子会社を対象に公益通報者保護規程を制定し、公益通報者等が相談又は通報したことを理由として不利な取扱いを行ってはならないことを定めており、公益通報者等に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者については、処分を科することができるものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・適切な監査実施のために、監査役と代表取締役との定期的な懇談、意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人との日常的な情報交換を行い、連携して監査を実施しております。
- ・当社は監査役の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査役が職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法及びその他関係法令の定めに従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、「ダイヘングループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき内部統制を整備・運用するとともに、その有効性を評価し必要な是正を行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ダイヘン倫理規範において反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応することを定めており、総務・法務部を担当部署として、警察、弁護士など外部の専門機関とも連携を図って反社会的勢力に対応するとともに、情報の収集・管理、社内教育を実施しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は内部統制システム基本方針に基づく各体制の適切な運用に努めており、その状況については定期的に取り締役会へ報告しております。運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

- ・コンプライアンス委員会を年2回開催し、当社及び子会社におけるコンプライアンスに関する年間活動計画の策定と進捗確認を行い、その活動としてダイヘン倫理規範及び法令順守ガイド等の教育研修の実施と順守状況についてのモニタリングを行うとともに当社及び子会社に関係する諸法令及びその改正を把握し、必要な対応を行いました。また、社内又は社外(弁護士)に通報することができる内部通報制度の窓口として「ヘルプライン」を設置しており、通報、相談があった事案については、通報者の保護を図りながら適切に対処し、コンプライアンス委員会の活動全般とともに経営会議への報告を行いました。

(2) リスク管理体制について

- ・品質、環境、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等に関するリスクを管理するため、各々に委員会を設置して年間活動計画の策定と進捗確認を行い、それらの活動として当社及び子会社を対象にマネジメントシステムや各規程に基づく内部監査や教育研修等を実施し、損失リスクの軽減に取り組みました。また、自然災害に対する危機対策として実施しておりました本社社屋の建て替え工事は完了し、主要工場の耐震補強工事は継続して実施しております。

損失に関する情報については、報告基準に基づき速やかに経営会議へ報告し、必要な対策を実施しております。

(3) 取締役の職務執行体制について

- ・当事業年度において経営会議を17回開催し、当社及び子会社の経営の重要事項、取締役会の付議事項等の報告、審議を行いました。

また、取締役会を7回開催し、業務執行に関する重要事項等の決議、取締役の職務執行の監督を行いました。

なお、取締役の職務の執行に関する情報は、担当部門が適切に保存管理を行っております。

(4) 監査役の職務執行体制について

- ・当事業年度において監査役会を8回開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議並びに監査計画に基づいて実施した監査結果の報告を行いました。

監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握するとともに会計監査人や取締役、各部門及び監査室から適宜必要な報告、説明を受けて監査の実効性確保に努めております。

また、適切な監査実施のために代表取締役と定期的に意見交換を行いました。

(5) 内部監査体制について

- ・監査室は監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果について経営会議への報告を行っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(101,711)	流動負債	(63,322)
現金及び預金	14,430	支払手形及び買掛金	34,645
受取手形及び売掛金	39,658	短期借入金	12,085
商品及び製品	14,394	1年内返済予定の長期借入金	4,288
仕掛品	10,462	リース債務	189
原材料及び貯蔵品	15,673	未払法人税等	1,753
繰延税金資産	2,187	賞与引当金	3,303
その他の	4,949	役員賞与引当金	111
貸倒引当金	△45	工事損失引当金	68
固定資産	(67,635)	その他の	6,878
有形固定資産	40,158	固定負債	(23,917)
建物及び構築物	18,483	長期借入金	16,071
機械装置及び運搬具	7,534	リース債務	405
工具、器具及び備品	1,923	繰延税金負債	3,614
土地	9,327	役員退職慰労引当金	34
リース資産	580	農工事関連費用引当金	841
建設仮勘定	2,307	製品安全対策引当金	40
無形固定資産	2,177	退職給付に係る負債	1,725
のれん	1	資産除去債務	75
ソフトウェア	1,831	その他の	1,109
リース資産	39	負債合計	87,239
その他の	303	(純資産の部)	
投資その他の資産	25,299	株主資本	(68,379)
投資有価証券	17,772	資本	10,596
出資	192	資本剰余金	10,009
長期貸付	2	利益剰余金	50,848
長期前払費用	228	自己株式	△3,074
退職給付に係る資産	6,340	その他の包括利益累計額	(8,335)
繰延税金資産	306	その他有価証券評価差額金	5,201
その他の	545	繰延ヘッジ損益	△3
貸倒引当金	△89	為替換算調整勘定	2,707
		退職給付に係る調整累計額	431
		非支配株主持分	(5,392)
資産合計	169,346	純資産合計	82,107
		負債純資産合計	169,346

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		149,448
売上原価		102,448
売上総利益		47,000
販売費及び一般管理費		36,945
営業利益		10,054
営業外収益		
受取利息及び配当金	306	
持分法による投資利益	129	
その他の	625	1,061
営業外費用		
支払利息	392	
為替差損	12	
売上割引	154	
その他の	311	871
経常利益		10,244
特別損失		
製品事故対策費用	141	141
税金等調整前当期純利益		10,103
法人税、住民税及び事業税	2,832	
法人税等調整額	295	3,128
当期純利益		6,975
非支配株主に帰属する当期純利益		144
親会社株主に帰属する当期純利益		6,831

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,596	10,009	45,717	△3,037	63,285
当期変動額					
剰余金の配当			△1,700		△1,700
親会社株主に帰属する当期純利益			6,831		6,831
自己株式の取得				△36	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,130	△36	5,093
当期末残高	10,596	10,009	50,848	△3,074	68,379

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,281	3	2,124	247	6,657	5,342	75,285
当期変動額							
剰余金の配当							△1,700
親会社株主に帰属する当期純利益							6,831
自己株式の取得							△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	919	△6	582	183	1,678	49	1,728
当期変動額合計	919	△6	582	183	1,678	49	6,821
当期末残高	5,201	△3	2,707	431	8,335	5,392	82,107

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 28社

連結子会社の名称

(株)キューヘン、中国電機製造(株)、ダイヘン産業機器(株)、ダイヘン電機システム(株)、ダイヘン溶接メカトロシステム(株)、ダイヘンヒューズ(株)、ダイヘンスタッド(株)、ダイヘン電設機器(株)、(株)南電器製作所、ダイヘンテック(株)、(株)ダイヘンテクノス、ダイホク工業(株)、ダイヘンビジネスサービス(株)、ダイヘン物流(株)、(株)ダイキ、ダイヘンエンジニアリング(株)、DAIHEN,Inc.、OTC DAIHEN EUROPE GmbH、OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.、DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.、DAIHEN Advanced Component,Inc.、牡丹江OTC溶接機有限公司、台湾OTC有限公司、OTC機電(上海)有限公司、DAIHEN KOREA Co.,Ltd.、OTC機電(青島)有限公司、ダイヘンOTC機電(北京)有限公司、ダイヘン精密機械(常熟)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ダイヘン厚生事業団

PT.OTC DAIHEN INDONESIA

DAIHEN VARSTROJ welding cutting and robotics d.d.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社等の名称

OTC DAIHEN Bangkok Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

四変テック(株)

阪神溶接機材(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

大一精工(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、OTC DAIHEN Bangkok Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うことにしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAIHEN,Inc.、OTC DAIHEN EUROPE GmbH、OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.、DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.、DAIHEN Advanced Component,Inc.、牡丹江OTC溶接機有限公司、台湾OTC有限公司、OTC機電(上海)有限公司、DAIHEN KOREA Co.,Ltd.、OTC機電(青島)有限公司、ダイヘンOTC機電(北京)有限公司及びダイヘン精密機械(常熟)有限公司の12社の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うことにしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・仕掛品

総平均法

b 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法（但し、一部は総平均法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し、当社の三重工場の建物及び構築物、機械及び装置は定額法）を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法（5年）、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

また、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金

損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 耐震工事関連費用引当金

当社の十三事業所内の本社社屋、工場及び三重事業所内の工場の耐震対策工事の実施に伴う撤去費用等の発生に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

⑦ 製品安全対策引当金

連結子会社である(株)キューヘンで製造、販売する電気温水器に対する点検・修理に伴う費用の発生に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、リスクカテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 64,995百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	6,788百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	0百万円
工 具、器 具 及 び 備 品	0百万円
土 地	1,589百万円
計	8,377百万円

担保に係る債務

短 期 借 入 金	100百万円
長 期 借 入 金	1,650百万円
計	1,750百万円

また、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

機 械 装 置 及 び 運 搬 具	141百万円
土 地	203百万円
計	345百万円

3. 有形固定資産及び無形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の額 230百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

DAIHEN VARSTROJ welding cutting and robotics d.d.	711百万円
ダイヘン青森(株)	46百万円
計	758百万円

5. 遡及義務のある売上債権譲渡残高 413百万円

6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	113百万円
支払手形	5,340百万円

〔 連結損益計算書に関する注記 〕

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	317百万円
------	--------
2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 61百万円
3. 製品事故対策費用は、当社の連結子会社が製造、販売した製品の焼損事故にかかる対策費用であり、主な内容は復旧工事費用及び製品取替費用であります。
 なお、当該事故対策は現在も継続中であり、翌連結会計年度以降に追加で費用が発生する可能性があります。

〔 連結株主資本等変動計算書に関する注記 〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	135,516	-	-	135,516

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	9,943	38	-	9,982

(注) 普通株式の自己株式の増加38千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	755	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	944	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	944	7.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	14,430	14,430	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,658	39,658	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,739	10,739	—
(4) 支払手形及び買掛金	(34,645)	(34,645)	—
(5) 短期借入金	(12,085)	(12,085)	—
(6) 長期借入金（*2）	(20,359)	(20,346)	12
(7) デリバティブ取引	(5)	(5)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元金金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によっております。なお、振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めております。(上記(2)(4)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	513
子会社・関連会社株式	6,520
合 計	7,033

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

〔 賃貸等不動産に関する注記 〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、福岡県及びその他の地域において、賃貸用マンション及び高齢者専用賃貸住宅（土地を含む。）等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,637	3,803

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

〔 1株当たり情報に関する注記 〕

1. 1株当たり純資産額 611円11銭

2. 1株当たり当期純利益 54円41銭

〔 重要な後発事象に関する注記 〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(63,474)	流動負債	(51,593)
現金及び預金	3,068	支払手形	3,683
受取手形	189	電子記録債権	8,801
売掛金	33,661	買掛金	11,639
商品及び製品	8,894	短期借入金	21,278
仕掛品	2,789	リース負債	99
材料及び貯蔵品	6,496	未払金	2,759
繰延税金資産	1,144	未払法人税等	788
短期貸付	783	賞与引当金	1,849
その他の貸倒引当金	6,447	役員賞与引当金	63
	△0	工事損失引当金	51
固定資産	(49,992)	その他負債	577
有形固定資産	20,654	固定負債	(19,607)
建物	10,549	長期借入金	16,071
構築物	368	リース負債	229
機械及び装置	2,228	繰延税金負債	2,260
車両運搬具	0	退職給付引当金	109
工具、器具及び備品	1,161	耐震工事関連費用引当金	841
土地	3,960	資産除却負債	63
リース資産	348	その他負債	31
建設仮勘定	2,036	負債合計	71,201
無形固定資産	1,721	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,549	株主資本	(37,400)
リース資産	4	資本剰余金	10,596
その他	167	資本剰余金	10,031
投資その他の資産	27,616	資本準備金	10,023
投資有価証券	10,808	その他資本剰余金	8
関係会社株	8,896	利益剰余金	19,770
関係会社出資	2,485	利益準備金	2,211
長期貸付	192	その他利益剰余金	17,558
前払年金費用	4,723	固定資産圧縮積立	1,434
その他の貸倒引当金	522	別途積立	4,335
	△12	繰越利益剰余金	11,789
		自己株式	△2,998
		評価・換算差額等	(4,865)
		その他有価証券評価差額金	4,869
		繰延ヘッジ損益	△3
		純資産合計	42,266
資産合計	113,467	負債純資産合計	113,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	107,710
売上原価	83,220
売上総利益	24,490
販売費及び一般管理費	19,913
営業利益	4,577
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,597
その他の	879
営業外費用	
支払利息	209
その他の	959
経常利益	5,885
税引前当期純利益	5,885
法人税、住民税及び事業税	1,012
法人税等調整額	113
当期純利益	4,759

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,596	10,023	8	10,031	2,211	1,496	4,335	8,667	16,711	△2,961	34,377
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△62		62	－		－
剰余金の配当								△1,700	△1,700		△1,700
当期純利益								4,759	4,759		4,759
自己株式の取得										△36	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△62	－	3,121	3,059	△36	3,022
当期末残高	10,596	10,023	8	10,031	2,211	1,434	4,335	11,789	19,770	△2,998	37,400

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,994	3	3,997	38,375
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,700
当期純利益				4,759
自己株式の取得				△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	875	△6	868	868
当期変動額合計	875	△6	868	3,890
当期末残高	4,869	△3	4,865	42,266

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品・仕掛品

総平均法

b 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、当社の三重工場の建物、構築物、機械及び装置は定額法)を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。また、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 耐震工事関連費用引当金

十三事業所内の本社社屋、工場及び三重事業所内の工場の耐震対策工事の実施に伴う撤去費用等の発生に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、リスクカテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔 貸借対照表に関する注記 〕

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	20,961百万円
関係会社に対する長期金銭債権	190百万円
関係会社に対する短期金銭債務	14,379百万円
関係会社に対する長期金銭債務	32百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,349百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	6,427百万円
構 築 物	129百万円
機 械 及 び 装 置	0百万円
土 地	675百万円
計	7,232百万円

担保に係る債務

長 期 借 入 金	1,650百万円
計	1,650百万円

4. 有形固定資産及び無形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の額 202百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

OTC DAIHEN EUROPE GmbH	836百万円
DAIHEN VARSTROJ welding cutting and robotics d.d.	711百万円
DAIHEN,Inc.	63百万円
OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.	38百万円
計	1,651百万円

6. 遡及義務のある売上債権譲渡残高 1,710百万円

7. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	83百万円
支払手形	987百万円
電子記録債務	2,145百万円

〔 損益計算書に関する注記 〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	45,490百万円
仕入高	52,094百万円
営業取引以外の取引高	2,378百万円

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	9,553	38	—	9,592

(注) 普通株式の自己株式の増加38千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

〔 税効果会計に関する注記 〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	900
賞与引当金	565
たな卸資産評価減	380
関係会社株式・出資金評価損	723
耐震工事関連費用引当金	272
その他	413
繰延税金資産小計	3,256
評価性引当額	△822
繰延税金資産合計	2,434

(繰延税金負債)

退職給付信託設定益	△826
その他有価証券評価差額金	△2,091
固定資産圧縮積立金	△631
繰延税金負債合計	△3,550
繰延税金資産の純額	△1,115

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ダイヘン産業機器(株)	鳥取県 鳥取市	335	電気機械器 具製造販売	直接 100.0	兼任1人	当社製品 の購入	当社製品 の購入	19,324	買掛金	3,062
										未払金	15
								資金の借入	1,924	短期借入金	2,541
	ダイヘン電機シス テム(株)	大阪市 淀川区	301	電気機械器 具販売	直接 100.0	—	当社製品 の販売	当社製品 の販売	9,312	売掛金	2,609
	ダイヘン溶接メカ トロシステム(株)	神戸市 東灘区	300	電気機械器 具販売	直接 100.0	兼任1人	当社製品 の販売	当社製品 の販売	16,223	売掛金	5,850
								資金の借入		1,286	短期借入金
OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.	Pathumthani, Thailand	80 百万タイバ ーツ	電気機械器 具製造販売	直接 100.0	—	当社製品 の販売	当社製品 の販売	1,472	売掛金	1,178	
DAIHEN Advanced Component,Inc.	Sunnyvale, CA,U.S.A	300 千米ドル	電気機械器 具販売	直接 100.0	兼任1人	当社製品 の販売	当社製品 の販売	5,429	売掛金	1,651	
牡丹江OTC溶接機 有限会社	中国 黒龍江省 牡丹江市	4,500 千米ドル	電気機械器 具製造販売	直接 95.5	—	当社製品 の販売	当社製品 の販売	4,316	売掛金	1,415	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ダイヘン産業機器(株)からの当社製品の購入については、他の業者と同様に、会社から提出された総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
- (2) ダイヘン電機システム(株)、ダイヘン溶接メカトロシステム(株)、OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.、DAIHEN Advanced Component,Inc.及び牡丹江OTC溶接機有限会社への当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) ダイヘン産業機器(株)及びダイヘン溶接メカトロシステム(株)からの資金の借入については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるとのことであり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は提供していません。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

〔 1株当たり情報に関する注記 〕

1. 1株当たり純資産額 335円65銭
2. 1株当たり当期純利益 37円79銭

〔 重要な後発事象に関する注記 〕

該当事項はありません。

〔 連結配当規制適用会社に関する注記 〕

該当事項はありません。

〔 その他の注記 〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 7 日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小幡琢哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊垣慶二郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイヘンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヘン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 7 日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイヘンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明する等、体制の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社ダイヘン 監査役会

常勤監査役	森	野	雄	三	Ⓔ
常勤監査役	岩	佐	完	治	Ⓔ
社外監査役	浦	田	治	男	Ⓔ
社外監査役	古	沢	昌	之	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 7.5円 総額 944,428,718円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社はこの趣旨を踏まえ、平成30年10月1日をもって当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更いたします。

これに伴い、投資単位(1単元株式の購入金額)を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

108,000,000株

(4) その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

<ご参考>

本議案をご承認いただいた場合には、会社法第182条第2項の定めに従い、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。また、同法第195条第1項の定めに従い、平成30年5月10日開催の当社取締役会の決議により、単元株式数に係る定款変更が行われることとなります。

なお、定款変更の効力発生日は平成30年10月1日であり、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>5億4千万株</u> とする。 第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>1億8百万株</u> とする。 第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 監査役1名選任の件

経営体制及びガバナンス機能の一層の強化を図るため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
(新任) よしだまさし 吉田正史 (昭和29年9月5日生)	昭和54年4月 監査法人日東監査事務所(現東陽監査法人)入所 昭和57年8月 公認会計士登録 平成10年7月 東陽監査法人代表社員、現在に至る 平成21年8月 同法人理事長 平成26年4月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事、 現在に至る 平成26年8月 東陽監査法人相談役、現在に至る (重要な兼職の状況) 東陽監査法人 代表社員相談役 独立行政法人国立高等専門学校機構 監事	0株
[社外監査役候補者とした理由] 公認会計士としての企業会計及び税務に関する高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役候補者としました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田正史氏は社外監査役候補者であります。
3. 吉田正史氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、吉田正史氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で上記の契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



DAIHEN

株式会社ダイヘン

住所 大阪市淀川区田川2丁目1番11号

電話 (06) 6301-1212 (大代表)

阪急十三駅より徒歩10分

JR東海道本線塚本駅より徒歩15分

※昨年とは会場が異なっております。
お間違えの無いようご注意ください。